

## ■ 「チーム」編成による宮城県庁における災害復旧対応の臨時体制

宮城県では東日本大震災の深甚度に対応して、発災直後に災害復旧に対応する臨時組織として、業務内容ごとに専門的に対応する「チーム制」を立ち上げ、NN部局を再編した。運営はチーム長会議で行い、出先機関に即時にメールで伝達した。チーム数は、業務の増加や内容の多様化に応じて拡充した。

### 【解説】

#### 1. チームの立ち上げ・拡充

チーム体制は、発災一週間後の2011年3月18日に立ち上げた。発災当初に、今回の災害は通常の業務体制では対応できないと判断し、農林水産部次長・農村整備課長・総括が協議した結果、より機能的・機動的な体制として農村振興・農村整備の2課を横断する臨時体制を構築した。チーム編成の効果は、限られた人員を災害対応に組織的な動員ができることである。チーム制を取らなかった県では、復旧担当の課・係とそれ以外では業務の質・量に大きな差があったと云う話を聞いた。

当初は11チームで発足したが、復旧業務の進捗に合わせて段階的に見直しを行っていった結果、半年後の9月には20チームに拡充された(図1)。チームを細かく設定したのは、①業務の多様化・専門化への対応及び②特定チームへの業務の集中回避が主な理由である。また、外部に対して県の取り組みを可視化・伝達する必要があるとの認識も働いていた。

チーム構成員は9月には60人に達した。このうち技術職は50人、事務職は10人であった。

#### 2. チームの運営

チームは農林水産部次長が統括し、農村整備課の課長・総括・副参事をチーム長として配置した。

運営上の判断はチーム長会議で行い、立ち上げ当初から2011年度の間は、朝(9:00)・夕(17:00)の2回の開催によって①課題を共有すると共に、②業務・方針の確認をした。会議では各チームがA4用紙一枚紙の報告を準備し、1時間以内で終わるよう即決体制を原則とした。チーム長の間では得意分野に当たることができるよう担当チームの見直し・調整を行った。

本庁からの指示は地方事務所の次長あるいは総括にメールで伝えた(発災当初はメールが使えなかったので伝令が文書を直接手渡し)。また、重要事項については本庁で伝達した。

なお、業務の終えたチームはその都度解散・再編した。

平成 23 年 3 月 18 日	平成 23 年 7 月 1 日	平成 23 年 9 月 1 日
1 応急排水対策チーム	1 災害査定チーム	1 災害査定チーム
2 ガレキ対策チーム	2 農地災害・除塩対策チーム	2 農地災害・除塩対策チーム
3 用排水機場応急復旧チーム	3 農業用施設災害チーム	3 農業用施設災害チーム
4 津波被害農地災害査定チーム	4 生活環境施設災害チーム	4 農地海岸施設災害チーム
5 測量設計・GISチーム	5 ガレキ対策チーム	5 生活環境施設災害チーム
6 営農関係調整チーム	6 直轄災調整チーム	6 ガレキ対策チーム
7 農地復旧検討チーム	7 湛水排除事業チーム	7 直轄災調整チーム
8 国直轄災害調整チーム	8 小災害対策チーム	8 湛水排除事業チーム
9 農地海岸復旧対策チーム	9 応急排水対策チーム	9 小災害対策チーム
10 集落排水対策チーム	10 除塩に係る水利権調整チーム	10 応急排水対策チーム
11 土地改良区支援チーム	11 災害に係る技術管理等チーム	11 除塩に係る水利権調整チーム
	12 予算関係チーム	12 放射線対策チーム
	13 ロードマップ作成・管理チーム	13 災害に係る技術管理等チーム
	14 県復興計画調整チーム	14 予算関係チーム
	15 市町復興計画等支援チーム	15 ロードマップ作成・管理チーム
	16 土地改良区支援チーム	16 県復興計画調整チーム
	17 広報・情報発信チーム	17 市町復興計画等支援チーム
	18 執行体制整備チーム	18 土地改良区支援チーム
		19 広報・情報発信チーム
		20 執行体制整備チーム

\*)赤字は編成替え時に追加した班

\*)東日本大震災発災は平成23年3月11日

図1 チーム体制の推移